

令和5年8月8日

足立区教育委員会 様

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
会長 齊藤 多江子

答 申

令和5年7月20日付、5足教委発第18号にて諮問のあった、教育・保育施設等に係る第2子の保育料の無償化について、東京都が進める保育所等利用多子世帯負担軽減事業の趣旨を踏まえ、下記のとおり答申する。

記

1 教育・保育施設

認可保育所、認定こども園（長時間利用）、区立認可外保育施設を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。

2 地域型保育

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。